新 P4

P4

(2) 歴史まちづくり推進協議会

歴史まちづくり法第11条第1項の規定に基づく「桐生市歴史まちづくり推進協議会」を組織し、 計画の策定を進めた。

桐生市歴史まちづくり推進協議会 委員名簿

(敬称略)

選出区分	分野 /地域	氏 名	所属
	織物	新井正直	桐生市文化財調査委員
学識	郷土史	宮崎俊弥	桐生市文化財調査委員
経験者 (4名)	景観	◎増山正明	足利大学名誉教授
	建築	木 村 勉	桐生市伝統的建造物群保存地区保存審議会 長岡造形大学名誉教授
市民	桐生	中島義雄	区長連絡協議会
	新里	山形賢助	区長連絡協議会
団体等	黒保根	大塚慶治	区長連絡協議会
(5名)	全域	〇赤池孝彦	ファッションタウン桐生推進協議会 まちづくり委員会 <mark>委員長</mark>
	全域	石原光茂	桐生織物協同組合専務理事
	群馬県	植松啓祐	地域創生部文化財保護課 課長
	群馬県	金 井 亘	県土整備部都市計画課 まちづくり室 室長
	群馬県	総見良二	桐生みどり振興局桐生土木事務所 所長
行 政 (7名)	桐生市	新井利幸	共創企画部 部長
	桐生市	小 澤 悟	都市整備部 部長
	桐生市	大 津 豊	産業経済部 部長
	桐生市	戸部裕幸	教育委員会事務局教育部 部長

◎会長、○副会長(令和4年8月19日現在)

(2) 歴史まちづくり推進協議会

歴史まちづくり法第11条第1項の規定に基づく「桐生市歴史まちづくり推進協議会」を組織し、計画の策定を進めた。

旧

桐生市歴史まちづくり推進協議会 委員名簿

(敬称略)

選出区分	分野 /地域	氏 名	所属
学識	民俗	平塚貞作	桐生市文化財調査委員
経験者	景観	◎增山正明	足利大学名誉教授
(3名)	建築	木 村 勉	桐生市伝統的建造物群保存地区保存審議会 長岡造形大学名誉教授
	桐生	柿沼 宏一郎	区長連絡協議会
市民	新里	山形賢助	区長連絡協議会
団体等	黒保根	尾池芳雄	区長連絡協議会
(5名)	全域	〇赤池孝彦	ファッションタウン桐生推進協議会 まちづくり委員会
	全域	藤生孝昭	桐生織物協同組合専務理事
	群馬県	植松啓祐	地域創生部文化財保護課 課長
	群馬県	青木 潔	県土整備部都市計画課 まちづくり室 室長
	群馬県	総見良二	桐生みどり振興局桐生土木事務所 所長
行 政 (7名)	桐生市	新井利幸	共創企画部 部長
	桐生市	小 澤 悟	都市整備部 部長
	桐生市	大津 豊	産業経済部 部長
	桐生市	西場 守	教育委員会事務局教育部 部長

◎会長、○副会長(令和3年4月1日現在)

		新	IB							
6)			(P6)							
序章 はじめに			序章 はじめに							
令和4年	7月21日	第16回庁内推進委員会	1794 (6 U U) IC							
(2022)	8月19日	第17回桐生市歴史まちづくり推進協議会								
令和5年	3月 6日	第17回庁内推進委員会								
(2023)	3月22日	第18回桐生市歴史まちづくり推進協議会								
	3月31日	歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出								

新

(P56)

(P56)

第1章 桐生市の歴史的風致形成の背景

(6) 桐生の歴史にゆかりのある人物

大野 八右衛門

?~慶長19年(1614)

武蔵多摩郡横山村 (現八王子市) で生まれ、 名を尊占という。関東各地の開発をした江戸 裏府老中人久保長安の手代として、桐生新 町の創設者として活躍した。天正19年(1591)、 荒戸原と呼ばれていた荒戸村と久方村の -部に新町を造るため、まず久方村宮内(現天 神町三丁目) に鎮座していた天神様を、赤城 森と当時言われた現在の地へ移し、宿頭とし た。ここを起点に南北に現在の本町六丁日ま で一直線に5間の道路を通し、両側には短冊 状の町割りを実施した。また、陣屋として新 町を一望できる久方村峯の地(現西久方町 (私立たちばな保育園のある場所)) へ屋敷 を構え、間には横町(現横山町)を築き町並 みを整えた。慶長19年 (1614) 3月22日、八 右衛門は、大久保長安の不正疑惑により始ま った政変に巻き込まれ処刑されたとされて いるが、真相は定かではない。現在、供養の 墓碑が風仙寺に存在している。

まりやま よしへい



安政元年(1854)~大正4年(1915)

山田郡今泉村(現東二丁目)の機屋森山芳 右衛門の長男として生まれる。幼い頃病で一 眼を失明したが、15歳で家業を継ぎ、桐生で 初めてジャカード機を導入した。また、前橋 にできた群馬県医学校に毎週歩いて通い。化 学染色法を習得した。本格的な染色法を求め、 明治19年(1886)に開設した桐生織物講習所 の設立にも尽力した。芳平は、国内外の博覧 会に織物を出品し、明治16年(1883)にはア ムステルダム万国博覧会で一等賞金牌を受 け、明治26年 (1893) にはコロンブス世界博 覧会に政府の要請で「花卉図卓被」という作 品を出品している。明治21年(1888)には皇 居御用品の窓掛け地の注文を受け、芳平を含 め桐生織物発展期の三功労者とされる藤生 を告認、精団嘉兵衛とともに製織した。織物 技術の普及のため、輸出羽二重の技術を各地 に伝えた。特に福井県には、一番弟子の 高力直寛を派遣するとともに、山形県には父 芳右衛門が自ら技術指導にあたっている。芳 平父子のこうした業績を称えるため、高力直 寛が発起人として伝習生たちとともに類功 確が敷地内に建てられている。

第1章 桐生市の歴史的風致形成の背景

(6) 桐生の歴史にゆかりのある人物

学野 八右衛門

?~慶長19年 (1614)

武蔵多摩郡横山村 (現八王子市) で生まれ、 名を尊言という。関東各地の開発をした江戸 幕府老中大久保長安の手代として、桐生新 町の創設者として活躍した。天正19年(1591)、 荒戸原と呼ばれていた荒戸村と久方村の 。 部に新町を造るため、まず久方村宮内(現天 神町三丁目) に鎮座していた天神様を、赤城 森と当時言われた現在の地へ移し、宿頭とし た。ここを起点に南北に現在の本町六丁日ま で一直線に5間の道路を通し、両側には短冊 状の町割りを実施した。また、陣屋として新 町を一望できる久方村皋の地(現西久方町 (私立たちばな保育園のある場所)) へ屋敷 を構え、間には横町(現横山町)を築き町並 みを整えた。慶長19年(1614) 3月22日、八 右衛門は、大久保長安の不正疑惑により始ま った政変に巻き込まれ処刑されたとされて いるが、真相は定かではない。現在、供養の 墓碑が鳳仙寺に存在している。

森山 芳平

IΒ



安政元年 (1854) ~大正4年 (1915)

山田郡今泉村 (現東二丁目) の機屋森山芳 右衛門の長男として生まれる。幼い頃病で一 眼を失明したが、15歳で家業を継ぎ、桐生で 初めてジャガード機を導入した。また、前橋 にできた群馬県医学校に毎週歩いて通い、化 学染色法を習得した。本格的な染色法を求め、 明治19年(1886) に開設した桐生織物講習所 の設立にも尽力した。芳平は、国内外の博覧 会に織物を川品し、明治16年(1883)にはア ムステルダム万国博覧会で一等賞金牌を受 け、明治26年(1893)にはコロンブス世界博 覧会に政府の要請で「花卉図卓被」という作 品を出品している。明治21年 (1888) には皇 居御用品の窓掛け地の注文を受け、芳平を含 め桐生織物発展期の三功労者とされる藤生 佐舎郎、横苗嘉兵衛とともに製織した。織物 技術の普及のため、輸出羽二重の技術を各地 に伝えた。特に福井県には、一番弟子の ^{こうりまなのう} 高力直寛を派遣するとともに、山形県には父 芳右衛門が自ら技術指導にあたっている。芳 平父子のこうした業績を称えるため、高力直 寛が発起人として伝習生たちとともに類功 弾が敷地内に建てられている。

新

(P57)

(P57)

第1章 桐生市の歴史的風致形成の背景

新井 領一郎



安政2年(1855)~昭和14年(1939)

水沼村(現黒保根町水沼)の豪農星野弥平 の六男として生まれた。幼名良助。実兄は長 太郎である。12歳にして下田沢村の生糸商新 井系作の養子となる。17歳で英学校、20歳で 東京開成学校の門をくぐるなど、勉学に励ん だ。明治9年(1876)には、生糸直輸出を日 論んだ兄長太郎の命により渡米し、新井商会 を経営し、日本のほか広く世界的な生糸業者 となり活躍した。アメリカ絹業協会役員とし て選出されるなど、日米の架け橋となり、交 流事業にも貢献し、生涯をここで過ごした。 なお、渡米にあたっては、当時の群馬県令構 取素彦の勧奨と援助があった。また、素彦夫 人が吉田松陰の妹であったことから、渡米 を果たすことなく獄中に没した松陰の形見 の短刀を領一郎に贈り、その夢を託したと言 われる。日本生糸の品質と良心的商法を海外 に広め、信頼と市場を拡大するなど国益貢献 を果たした日本生糸販売の先駆者である。な お、日本に初めてゴルフを広めた人物とも言 われる。

佐羽 喜六



安政5年(1858)~明治33年(1900)

下野国足利郡葉鹿村(現足利市)の青木儀 平の六男として生まれる。14歳の時に桐生の 製液 商 佐羽商店に奉公人として入る。のち に佐羽家の娘婿となり佐羽喜六と名乗るよ うになった。商売熱心で、桐生織物の発展や 日本経済の発展を見据え、欧米に渡航し、外 国製ジャカードやピアノマシンを輸入する など、織物技術の向上に大きな役割を果たす。 明治20年 (1887) には、小野里家などと、新 しい技術と経営方法を取り入れた日本織物 株式会社を設立する。1200ヘクタール以上の 広大な敷地に、織物の全工程を行う一貫工場 を建て、多い時で600人以上の従業員がいた。 清国から輸入された南京繻子に対抗し、安く 高品質の「織姫繻子」を製造した。明治27年 (1894) には織姫繻子の宣伝のため東京明治 座で芝居を上演し、売上げも伸びたという。 しかし、明治33年(1900)清国へ出張の際に 船の座礁で不慮の死を遂げる。日本織物株 式会社の敷地は現在、市役所や病院や文化会 館が建ち並び、その一角に、当時遷祀された 旧織姫神社があり、境内には明治34年(1901) 建てられた喜六の類徳碑が建っている。

あらい りょういちろう



佐羽 喜六

IΒ



桐生市の歴史的風致形成の背景

安政2年(1855)~昭和14年(1939)

水沼村 (現黒保根町水沼) の豪農星野弥平 の六男として生まれた。幼名良助。実兄は長 太郎である。12歳にして下田沢村の生糸商新 **川系作の養子となる。17歳で英学校、20歳で** 東京開成学校の門をくぐるなど、勉学に励ん だ。明治9年(1876)には、生糸直輸出を目 論んだ兄長太郎の命により渡米し、新井商会 を経営し、日本のほか広く世界的な生糸業者 となり活躍した。アメリカ絹業協会役員とし て選出されるなど、日米の架け橋となり、交 流事業にも貢献し、生涯をここで過ごした。 なお、渡米にあたっては、当時の群馬県令楫 取素彦の勧奨と援助があった。また、素彦夫 人が吉田松陰の妹であったことから、渡米 を果たすことなく獄中に没した松陰の形見 の短刀を領一郎に贈り、その夢を託したと言 われる。日本生糸の品質と良心的商法を海外 に広め、信頼と市場を拡大するなど国益貢献 を果たした日本生糸販売の先駆者である。な お、日本に初めてゴルフを広めた人物とも言 われる。

安政5年(1858)~明治33年(1900)

下野国足利郡葉鹿村 (現足利市) の青木儀 平の六男として生まれる。14歳の時に桐生の 買次 商 佐羽商店に奉公人として入る。のち に佐羽家の娘婿となり佐羽喜六と名乗るよ うになった。商売熱心で、桐生織物の発展や 日本経済の発展を見据え、欧米に渡航し、外 国製ジャガードやピアノマシンを輸入する など、織物技術の向上に大きな役割を果たす。 明治20年(1887)には、小野里家などと、新 しい技術と経営方法を取り入れた日本織物 株式会社を設立する。1200ヘクタール以上の 広大な敷地に、織物の全工程を行う一貫工場 を建て、多い時で600人以上の従業員がいた。 清国から輸入された南京繻子に対抗し、安く 高品質の「織姫繻子」を製造した。明治27年 (1894) には織姫繻子の宣伝のため東京明治 座で芝居を上演し、売上げも伸びたという。 しかし、明治33年(1900)清国へ出張の際に 船の座礁で不慮の死を遂げる。日本織物株 式会社の敷地は現在、市役所や病院や文化会 館が建ち並び、その一角に、当時遷祀された 旧織姫神社があり、境内には明治34年(1901) 建てられた喜六の類徳碑が建っている。

新 IΒ (P97)

第2章 桐生市の維持向上すべき歴史的風致

織機の上に取り付けられたジャカード が、せわしなく動く紋紙を読み取り、たて 糸が上下に引っ張られ開口する。そこに、 よこ糸となる糸を巻いた管を収めた杼(シ ャトル) と呼ばれる長細い道具が、左右に 移動する。筬打ち25された後、続いて、別 のたて糸がまた上下に開口し、その間を別 の杼が左右に移動する。たて糸の上下の運 動と、杼の左右の行き来する動きが繰り返 されることによって、たて糸とよこ糸が交 差し、よこ糸がたて糸の上にあるか下にあ るかで様々な紋様が織り出されていく。

【機織の代表的事業所①-後藤織物】

明治から続く機屋の後藤織物では、ノコ ギリ屋根工場の下、広く高い空間が広がり、 複数の織機が軽快なリズムを響かせてい る。北側の天窓からの自然の光で工場内を 明るく照らす。

後藤織物は、初代後藤定吉が明治3年 (1870) に現在地である当時の安楽上村へ 居を構え、機業を始めたとされる。明治10 年(1877)には揚柳縮緬(絹綿交織)を 産出し、明治12年(1879)には観光繻子を



25) 櫛状の筬に通ったたて糸の位置を整えながら、杼 で通されたよこ糸を筬で打ち込むこと

工夫して南京繻子に対抗するなど明治初 期の桐生織物業に大きな貢献を果たした。 また、進取の気性に富んだ定吉は、いち早 く洋式染色技術の導入を図った。

現在、後藤織物で働く従業員5名のうち 女性は4名である。昭和13年(1938)には、 織機数36台、男工13人、女工50人という記 録(後藤家文書等)も残る。古くから絹産 業が盛んであった群馬は、多くの女性が、 養蚕、製糸、織物に関わり、女工として家 計を支え活躍し、「かかあ天下」と言われ た。そのことを表すかのように、桐生でも 女性従業員の割合が高く、その繊細さが織 物産業には必要不可欠であったことを物 語っている。

熟練の職人が、織機と向かい合い、糸の 調整と色を確認しながら、慣れた手つきで 作業を進める。織られた生地は、裏面が上 側に現れ、巻き取られていく。そのため、 表面の紋様の織り傷の確認のため、織機の 織面の下部分に鏡が取り付けられている。 たて糸が1本でも緩んだり、切れたりする





(P97)

織機の上に取り付けられたジャカード が、せわしなく動く紋紙を読み取り、たて 糸が上下に引っ張られ開口する。そこに、 よこ糸となる糸を巻いた管を収めた杼(シ ャトル)と呼ばれる長細い道具が、左から 右に高速で移動する。筬打ち25された後、 続いて、別のたて糸がまた上下に開口し、 その間を別の杼が左から右へ移動する。た て糸の上下の運動と、杼の左右の行き来す る動きが繰り返されることによって、たて 糸とよこ糸が交差し、よこ糸がたて糸の上 にあるか下にあるかで様々な紋様が織り 出されていく。

【機織の代表的事業所①-後藤織物】

明治から続く機屋の後藤織物では、ノコ ギリ屋根工場の下、広く高い空間が広がり、 複数の織機が軽快なリズムを響かせてい る。北側の天窓からの自然の光で工場内を 明るく照らす。

後藤織物は、初代後藤定吉が明治3年 (1870) に現在地である当時の安楽上村へ 居を構え、機業を始めたとされる。明治10 年 (1877) には揚柳縮緬 (絹綿交織) を 産出し、明治12年(1879)には観光編子を



25) 櫛状の筬に通ったたて糸の位置を整えながら、杼 で通されたよこ糸を筬で打ち込むこと

第2章 桐生市の維持向上すべき歴史的風致

工夫して南京繻子に対抗するなど明治初 期の桐生織物業に大きな貢献を果たした。 また、進取の気性に富んだ定吉は、いち早 く洋式染色技術の導入を図った。

現在、後藤織物で働く従業員5名のうち 女性は4名である。昭和13年(1938)には、 織機数36台、男工13人、女工50人という記 録(後藤家文書等)も残る。古くから組産 業が盛んであった群馬は、多くの女性が、 養蚕、製糸、織物に関わり、女工として家 計を支え活躍し、「かかあ天下」と言われ た。そのことを表すかのように、桐生でも 女性従業員の割合が高く、その繊細さが織 物産業には必要不可欠であったことを物 語っている。

熟練の職人が、織機と向かい合い、糸の 調整と色を確認しながら、慣れた手つきで 作業を進める。織られた生地は、裏面が上 側に現れ、巻き取られていく。そのため、 表面の紋様の織り傷の確認のため、織機の 織面の下部分に鏡が取り付けられている。 たて糸が1本でも緩んだり、切れたりする

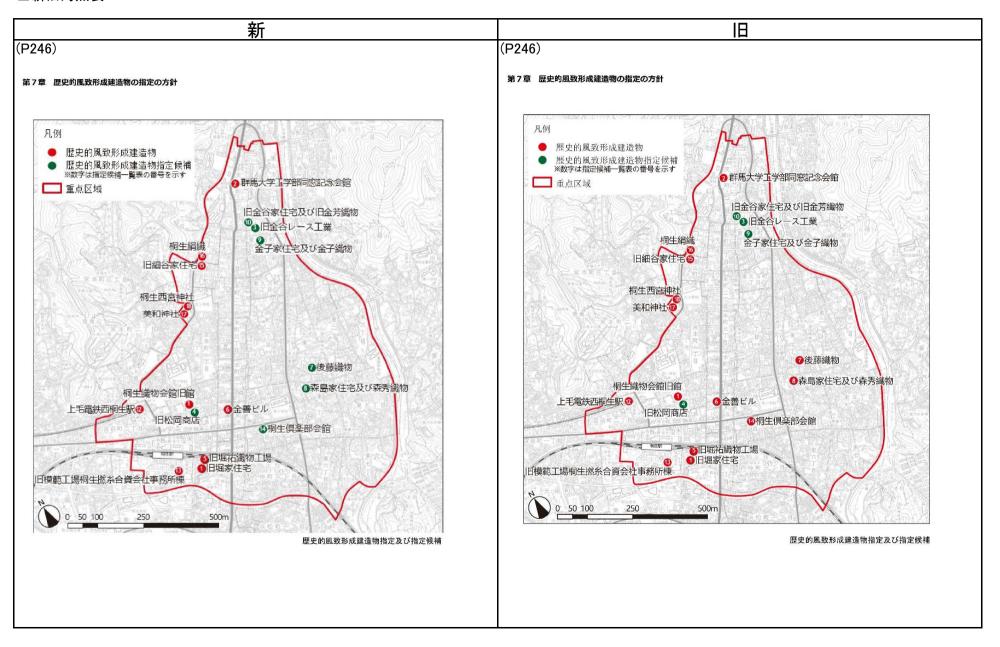




	新		IB
)		(P235)	
	第6章 歴史的風效維持向上施設の整備又は管理に関する事項		第6章 歴史的風数維持向上施設の整備又は管理に関する事項
(4) 伝統的な祭礼・	行事の継承のための事業	(4) 伝統的な祭礼・	行事の継承のための事業
(т) шинглажта	事業番号 4-1		事業番号 4-1
事業名	新 東 保 号 4-1 祇園屋台・鉾伝承活用事業	事業名	祇園屋台・鉾伝承活用事業
	桐生市・桐生祇園祭保存会	事 業 主 体	桐生市・桐生祇園祭保存会
事業主体	桐生の文化遺産継承発信事業実行委員会	事業期間	桐生の文化遺産継承発信事業実行委員会 平成26年度~令和8年度
事業期間	平成26年度~令和8年度		平成20年度~〒和8年度 文化遺産を活かした地域活性化事業(平成26年度~平成28年度)・文化
	文化遺産を活かした地域活性化事業(平成26年度~平成28年度)・文化	事業手法	遺産総合活用推進事業(平成29年度~)・市単独事業
事業手法	遺産総合活用推進事業(平成29年度~平成30年度)・地域文化財総合活	事 業 箇 所	市全域
THE AND CONT.	用推進事業(令和元年度~令和3年度)・市単独事業		江戸文化を色濃く残した桐生祇園祭において、本町各町会で所有している祇
事業箇所	市全域		園屋台と鉾の損傷している部分を修理したうえで、文化財指定や常設展示を
	江戸文化を色濃く残した桐生祇園祭において、本町各町会で所有している祇 園屋台と鉾の損傷している部分を修理したうえで、文化財指定や常設展示を		含めた公開方法について検討する。
	国屋占と鮮の損傷している部分を移理したりなど、文化別指定や常畝版小を 含めた公開方法について検討する。		また、桐生祇園祭の次世代の後継者を育成するために、子供たちを対象とし
	また、桐生祇園祭の次世代の後継者を育成するために、子供たちを対象とし		たお囃子の講習会や桐生祇園祭の歴史・風習を学ぶ講座を開催する。
	たお囃子の講習会や桐生祇園祭の歴史・風習を学ぶ講座を開催する。		
事業概要	祇園屋台 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業概要	派園屋台
	祇園囃子の練習会の様子		祇園唯子の練習会の様子
	祇園屋台、鉾の修理を継続的に行うことで、全国に誇れる祇園屋台、鉾を次世代に継承していく基盤が整うとともに、文化財指定や一般公開により歴史や伝統文化の保全と祭礼・行事の継承が図られる。また、お祭りを継承していく担い手を育成していくために、桐生祇園祭の歴史・風習を学び、祭りに欠かせないお囃子を練習する機会を創出することによって、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		祇園屋台、鉾の修理を継続的に行うことで、全国に誇れる祇園屋台、鉾を次世代に継承していく基盤が整うとともに、文化財指定や一般公開により歴史や伝統文化の保全と祭礼・行事の継承が図られる。また、お祭りを継承していく担い手を育成していくために、桐生祇園祭の歴史・風習を学び、祭りに欠かせないお囃子を練習する機会を創出することによって、歴史的風数の維持及び向上に寄与する。

<u>新</u> 3)									旧			
,				第7章 歷史的	勺鳳 致形成建造物	の指定の方針	3)			第7章 歴史的	的風致形成建造物	の指定の方
4.	歷史的風致形成建造	造物の指定及び指定	候補				4. 歴史的風致形成	建造物の指定及び指定	[候補			
	的風致形成建造物指定及び指定	2候補一覧					歷史的風致形成建造物指定及	指定候補一覧				
番	写真 写真	名称	所在地	所有者	建築年代	指定等	番号 写真	名称	所在地	所有者	建築年代	指定等
1		桐生織物会館旧館 平成30年11月18日指 定(第1号) ※日本遺産「かかあ天下-ぐんま の絹物語-」の構成文化財です。	永楽町	一般財団法人桐生織物会館		国登録日本遺産		桐生織物会館旧館 平成30年11月18日推定(第1号) ※日本遺産「かかあ天下-ぐんも の絹物語-」の構成文化別です。	永楽町	一般財団法人 桐生織物会館		国登録日本遺産
2		群馬大学工学部同窓記 念会館 平成30年11月18日指 定(第2号)	天神町	国立大学法人 群馬大学	大正5年 (1916)	国登録	2	群馬大学工学部同窓配 念会館 平成30年11月18日推 定(第2号)	天神町	国立大学法人 群馬大学	大正5年 (1916)	国登録
3		旧金谷レース工業	東久方町	個人	大正8年 (1919)	国登録	3	旧金谷レース工業	東久方町	個人	大正8年 (1919)	国登録
4		旧松岡商店	永楽町	個人	昭和 10 年 (1935)	国登録	4	旧松岡商店	永楽町	個人	昭和 10 年 (1935)	国登録
5		旧堀祐織物工場 令和4年2月8日指定 (第9号)	巴町	法人	昭和 10 年 (1935)頃	国登録	5	旧堀祐織物工場 令和 4 年 2 月 8 日指定 (第9号)	巴町	法人	昭和 10 年 (1935)頃	国登録
6		金善ビル 令和 4 年 2 月 8 日指定 (第11号)	本町	個人	大正 10 年 (1921)頃	国登録	6	金善ビル 令和 4 年 2 月 8 日指定 (第11号)	本町	個人	大正 10 年 (1921)頃	国登録
7		後藤織物 令和5年2月9日指定 (第13号) ※日本遺産「かかあ天下-ぐんま の絹物語-」の構成文化財です。	東	法人	明治前期 ~昭和 24 年 (1949)	国登録日本遺産	7	後藤織物 ※日本遠産「かかあ天下-ぐんま の絹物語-」の構成文化財です。	東	法人	明治前期 ~昭和 24 年 (1949)	国登録日本遺産

新								<u>IB</u>								
								(P244)								
第7章 歴史的風数形成建造物の指定の方針									第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針							
番号	写真	名称	所在地	所有者	建築年代	指定等	番号	写真	名称	所在地	所有者	建築年代	指定等			
8		森島家住宅 及び森秀織物 令和 5 年 2 月 9 日指定 (第14 号) ※日本遺産「かかあ天下-ぐんま	東	個人	大正 13 年 (1924)頃 ~昭和 26 年 (1951)頃	国登録日本遺産	8		森島家住宅 及び森秀織物 ※日本遺産「かかあ天下-ぐんま の絹物語-」の構成文化財です。	東	個人	大正 13 年 (1924)頃 ~昭和 26 年 (1951)頃	国登録日本遺産			
9		の絹物語-Jの構成文化財です。 金子家住宅 及び金子織物	東久方町	個人	明治 20 年 (1887) ~昭和 27 年 (1952)	国登録	9		金子家住宅 及び金子織物	東久方町	個人	明治 20 年 (1887) ~昭和 27 年 (1952)	国登録			
10		旧金谷家住宅及び旧金 芳織物	東久方町	個人	明治6年 (1873) ~昭和6年 (1931)頃	国登録	10		旧金谷家住宅及び旧金 芳織物	東久方町	個人	明治6年 (1873) ~昭和6年 (1931)頃	国登録			
11		旧堀家住宅 令和4年2月8日指定 (第10号)	巴町	個人	昭和4年 (1929)	国登録	11		旧堀家住宅 令和4年2月8日指定 (第10号)	巴町	個人	昭和4年(1929)	国登録			
12	Ber I Tilli	上毛電鉄西桐生駅 令和2年2月12日指定 (第4号)	宮前町	上毛電気鉄道株式会社	昭和3年 (1928)	国登録	12	AT I THE	上毛電鉄西桐生駅 令和2年2月12日指定 (第4号)	宮前町	上毛電気鉄道株式会社	昭和3年(1928)	国登録			
13		旧模範工場桐生燃糸合 資会社事務所棟 平成30年11月18日指 定(第3号) ※日本遺産「かかあ天下-ぐんま の絹物語-」の構成文化財です。	巴町	市	大正6年 (1917)	市指定日本遺産	13		旧模範工場桐生燃糸合 資会社事務所棟 平成30年11月18日指 定(第3号) ※日本遺産「かかあ天下-ぐんま の絹物語-」の構成文化財です。	巴町	क्त	大正6年 (1917)	市指定日本遺産			
14		桐生俱楽部会館 令和5年2月9日指定 (第12号)	仲町	一般社団法人 桐生倶楽部	大正8年 (1919)	市指定	14		桐生倶楽部会館	仲町	一般社団法人桐生俱楽部	大正8年 (1919)	市指定			



 新
 旧

 (奥付)
 (奥付)

桐生市歴史的風致維持向上計画

平成30年1月(令和5年3月軽微変更)

発 行



桐生市

編集

桐生市都市整備部 都市計画課 歴まち・街路係

〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号

TEL: 0277-46-1111(代表) FAX: 0277-45-0088

E-Mail: toshikei@city.kiryu.lg.jp

桐生市歴史的風致維持向上計画

平成30年1月(令和4年3月軽微変更)

発 行



桐生市

編集

桐生市都市整備部 都市計画課 歴まち・街路係

〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号

TEL: 0277-46-1111(代表) FAX: 0277-45-0088

E-Mail: toshikei@city.kiryu.lg.jp